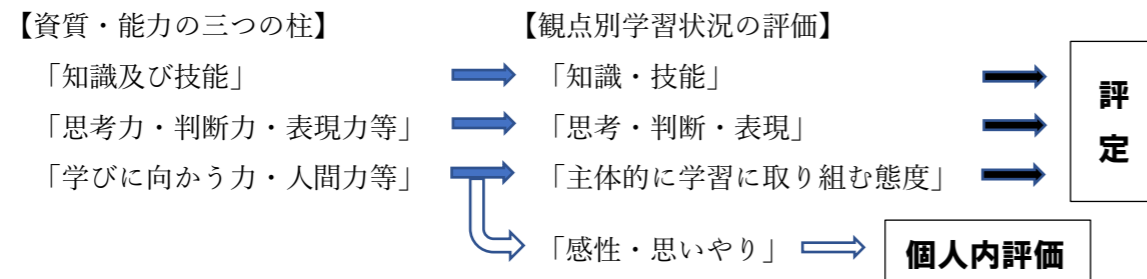


令和5年度 評価計画、評価から評定への総括方法

1. はじめに

新学習指導要領の改訂においては、すべての教科等の目標及び内容が「知識及び技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の育成を目指す資質・能力の三つの柱で再整理されました。各教科における評価は、学習指導要領に示された各教科の目標や内容に照らして学習状況を評価するものです。以下の図のような観点で評価します。



特に「学びに向かう力、人間性等」は、「主体的に学習に取り組む態度」として観点別学習状況の評価を通じて見取ることができる部分と、観点別学習状況の評価や評定にはなじまない個人内評価を通じて見取る部分があります。「感性・思いやり」等、生徒一人一人の良い点や可能性、進歩の状況などについては、学習過程において積極的に生徒に伝えていきます。

(個人内評価は、評定に入れません。)

2. 観点別学習状況の各観点の趣旨について

【知識・技能】

各教科における学習の過程を通じた知識及び技能の習得状況について評価するとともに、それらを既存の知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で、ほかの学習や生活の場面でも活用できる程度に概念等を理解したり、技能を習得したりしているかを評価します。

【思考・判断・表現】

教科等の知識及び技能を活用して課題を解決する等のために必要な思考力・判断力・表現力等を身に付けているかどうかを評価します。

【主体的に学習に取り組む態度】

知識及び技能を獲得したり、思考力・判断力・表現力等を身に付けたりするために、自らの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど自らの学習を調整しながら、学ぼうとしているかどうかという意味的な側面を評価します。

3. 観点別学習状況の観点別評価と評定について

各教科の評価・評定は絶対評価です。これは下のような「評価基準」を設け、達成率に基づいて評価・評定を出します。

観点別評価は、全教科3観点でそれぞれ達成率を算出し、A・B・Cの評価がつきます。さらにこれを総括的に見て、5・4・3・2・1の評定を出します。

全教科、三つの観点の比率は1：1：1で評定を算出します。

| 観点別学習状況の評価 | | 評定 | | |
|------------|---|-----------|---|-------|
| 十分満足できる | A | 特に高い程度のもの | 5 | ← 90% |
| | | 十分満足できる | 4 | |
| おおむね満足できる | B | おおむね満足できる | 3 | ← 80% |
| 努力を要する | C | 努力を要する | 2 | ← 50% |
| | | 一層努力を要する | 1 | ← 20% |

- ◎各観点が全て A ならば ⇒ 評定は4以上になる (3, 2, 1にはならない)
- ◎各観点が全て B ならば ⇒ 評定は3となる (5, 4, 2, 1にはならない)
- ◎各観点が全て C ならば ⇒ 評定は2以下になる (5, 4, 3にはならない)

※観点別学習状況の評価の A については、その実現状況に幅があり、Bに近い A もあるため、**各観点が全て A でも、必ずしも5にはなりません**。また、観点学習状況の評価の C についても B に近い C もあるため、**各観点が全て C でも、必ずしも1にはなりません**。